

会 議 録

会議の名称	行田市都市計画マスタープラン第5回策定委員会
開催日時	平成24年9月27日(木) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時40分
開催場所	行田市産業文化会館2階 第2会議室
出席者(委員) 氏名	酒井建二 宮本伸子 柿沼貴志 吉田豊彦 秋山佳子 小河原勝美 橋本好司 秋山量一 小林康男 野中昭夫 山崎孝子 荒井文之助 今村武蔵 町田光 長原順子 井上光広 野村正幸 鈴木英樹 正田行夫 大久保毅 富岡誠 (名簿順・敬称略)
欠席者(委員) 氏名	白井裕泰 細井保雄 川田英一 (名簿順・敬称略)
事務局・担当課	【都市計画課】岡村課長 青山主幹 金子主査 横倉主任 金古主任
会議内容	議事(1) 第4回策定委員会の振り返り (2) 地域別構想について
会議資料	(資料名・概要等) ・ 次第 ・ 資料1 第5章地域別構想 ・ 参考資料1 第4回策定委員会(8/2)のご意見に対する対応表 ・ 参考資料2 第2回地域別懇談会(9/1-9/2)主な意見 ・ 参考資料3 市民まちづくり会議意見交換会(8/26)主な意見 ・ 参考資料4 第4章 全体構想(分野別の整備方針)
その他必要事項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>酒井委員長</p> <p>事務局(金子主査)</p> <p>事務局(横倉主任)</p> <p>酒井委員長</p> <p>吉田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 酒井委員長あいさつ</li> <li>・ 24名中 21名の出席で本会議は成立する。</li> <li>・ 会議公開の可否について、第5回策定委員会以降全ての会議を公開とすることが了承された。また、第6回以降、開会時点から傍聴人の入室を許可することが了承された。</li> <li>・ 傍聴人3名の入室を許可する。</li> </ul> <p><b>審議</b></p> <p>それでは、暫時、議事の進行を務めさせて頂く。皆様には、ご協力の程よろしく願います。</p> <p>それでは、早速、議事に入りたいと思う。第4回策定委員会の振り返りと地域別構想について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>■参考資料1を用いて、第4回策定委員会の振り返りについて、事務局から説明する。</p> <p>■資料1を用いて、地域別構想について、事務局から説明する。</p> <p>地域別構想については内容が豊富で短時間で説明するのは容易ではない。お聴きになっている委員も全体を把握するのは難しかったのではないかと。皆様に意見をいただきながら議論を深めたいと思うが、第4回の振り返りと第5章の地域別構想の2つに分けてご意見をいただきたいと思う。</p> <p>まず、第4回の振り返りということで、参考資料1について何かご意見はないか。それぞれ難しいご意見もあったかと思うが、よく対応されていたと思う。</p> <p>特にご意見がないようなので、続いて、第5章地域別構想についてご意見をたまわりたい。4つの地域に分かれているが、共通するご意見でもいいし、個々の地域についてのご意見でも良い。</p> <p>7ページの方針1の中に、「忍城址周辺整備基本計画に基づいた整備」とあるが、平成17年に策定したこの計画はどのような内容なのか、また、都市計画マスタープランとの関連性を教えていただきたい。</p>

次に、文言について、「都市機能」や「利便性の高いまちづくり」、「地域公共交通の充実を図ります」などの記載があるが、秩父鉄道の行田市駅にはエレベーターが設置されていない。南北に通るのにエレベーターがあれば今後の超高齢社会にも良いと思うので、エレベーターの設置をプランの中に入れていただければと思う。それに関連して、行田市の駅前にも県管轄の交番があるが、あまり機能していない。防災安全課の方でも検討されていると思うが、防犯の視点でのまちづくりも進めてもらいたい。

もう1点、主な担当課という形で入れてもらっているのはありがたいと思うが、なおかつ、何年までにやるのかという年次計画が位置付けられれば、市職員も張り合いが出るのではないかと思う。

酒井委員長  
事務局(青山主幹)

4点質問があったが、まとめて事務局から回答をお願いしたい。

まず1点目の「忍城址周辺整備基本計画」は平成17年3月に策定しており、忍城址と国道125号沿道を通り、市役所前交差点から水城公園までを一体的に関連性を持たせて整備しようということで策定したものである。忍城址から国道沿い、役所から常盤通佐間線を通って水城公園まで遊歩道をつくり、その隣にせせらぎを設け、また忍城址にある築地堀の連続性を持たせた形で整備していく形になっている。地元の市民の皆様の協力を得て委員会形式で策定した。都市計画マスタープランとの関連性としては、水と緑は行田らしさを示すものであり、水城公園と忍城址がシンボリックなものとなっているので、都市計画の一体性を確保する観点から、拠点形成を図るということで位置付けている。

2点目の秩父鉄道行田市駅のエレベーターについては、関係部署と調整しながら検討させていただきたい。

3点目の秩父鉄道駅前の交番の派出所について、位置付けについて関係部署と調整しながら検討させていただきたい。

4点目、年次計画についてはこれまで他の会議でもご意見をいただいた経緯があり、内部で調整してきたが、都市計画マスタープランの性格上、年次計画まで入れるのは難しいと考えている。

事務局(金子主査)	<p>市民の皆様からも 20 年間の工程表のようなものが必要というご意見をいただいている。現在、概ね 5 年の間に実施していく先導的に進めていく事業を、リーディングプロジェクトとして第 6 章の中で位置付けていくことを考えている。</p>
吉田委員	<p>秩父鉄道のエレベーターについては、文言だけでも入れていただければと思う。忍城址周辺整備基本計画については進行形だとは思いますが、策定の際に地域の方々や地権者の方々も委員として参加されていて、事業の進捗がどうなっているのか、買収はあるのかなどという意見を聞くことがある。</p>
事務局(青山主幹)	<p>秩父鉄道については、エレベーターという文言を入れるような形で調整していきたい。2 点目については、進捗状況が地元十分に伝わっていないというのがあると思うが、計画書は生きているもので今後整備をしていきたいと考えている。都市計画マスタープランにも位置付け、地元の方々のご協力も得ながら、補助金などの活用も視野に入れて検討していきたい。</p>
事務局(岡村課長)	<p>忍城址周辺整備基本計画については、市の 3 ヶ年計画に位置付け、市全体で調整しながら、どう取り組んでいくか現在検討しているところであり、ご理解いただければと思う。</p>
今村委員	<p>2 点ほど確認したい。担当課が明記されたが、全体をコントロールしていくのは都市計画課、ということで良いか。</p> <p>また、平成 10 年に策定された都市計画マスタープランによると、西部地域は前谷地区を文教ゾーンということで面整備をしていこう、現在のものでづくり大学の周辺に定住型住宅地を開発する、という文言が入っていたが、これは断念したということなのか。</p>
事務局(青山主幹)	<p>1 点目について、全体を網羅して進捗管理をするのは都市計画課になる。2 点目について、平成 10 年に策定した都市計画マスタープランでは、文教ゾーンとしてのものでづくり大学周辺を位置づけているが、これは、当時の上位計画である第 3 次総合振興計画に位置付けられていたため、それを当時のマスタープランにも位置付けたという経緯がある。今回の都市計画マスタープランにおいては、文教ゾーンという名称ではないが、資料 1 西部地域の構想</p>

今村委員	<p>図 19 ページにも描いているようにオレンジ色で、ものづくり大学の西側、概ね前谷地区のあたりを住居系土地利用で考えていきたいといった主旨で位置付けている。また、南大通線西側は、現在調整区域になっているが持田地区のあたりも住居系土地利用への見直しということで検討していきたいと考えている。</p> <p>前回の策定から約 20 年経つわけで、本当にやる気があるかどうか疑わしい部分がある。ましてや、定住人口が自然推移であれば 64,000 人弱になるところを 70,000 人に設定しているのであるから、どこかで突破口を開かないと絵に描いた餅になってしまう。ぜひしっかり取り組んで欲しい。</p>
事務局(青山主幹)	<p>本計画で位置づけ、実施していきたいと考えている。</p>
事務局(金子主査)	<p>現在は市街化調整区域であるが、市内部で本年 2 月からプロジェクトチームをつくって、都市計画課、農政課、商工観光課、企画調整課などの関係部署が集まり、最優先で土地利用を考えなければならないことから、検討を進めさせていただいている。</p>
宮本委員	<p>1 つ気になったのが、全体の計画として「水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ」とあり、その中で 4 つの地域の計画をつくる時に、少しずつブレイクダウンして 4 つの地域に振り分けたという感じがしてならない。例えば、中心部地域であれば、シャッター街などの問題はあるが、歴史ある風格や大変良い交流の雰囲気を持っている。そういう風格の高い中心市街地、というものを目標として打ち出してはどうか。西部地域では、西部地域と言いつつ「南の玄関口」というのは違和感があるが、いろいろな人が入ってきて、そこに住宅なども増やしていこうとするのであれば、多世代が快適に暮らせるまちも良いのだが、新しい人が入ってきて暮らせる、中心市街地とは違う別の新しいまちをつくるんだ、という将来像が見えると良い。北部地域については、利根川が北にあることが全く語られていない。武蔵水路と取水口があり、あれだけ豊かな水を首都圏に供給している、そういう点に誇りを持ちつつ、穀倉地帯として重要な役割を持つ北部地域で農業的な環境をこれからどうやって育てていくのか、とい</p>

<p>酒井委員長</p>	<p>うことをはっきりうたってもいいのではと思う。南東部地域については、産業誘致の話が出ているにも関わらず、将来像にはそれが全く出ていない。せっかく「地域経済を牽引する」という方針を出しているのであれば、もう少し表に出せればと思う。</p> <p>全体構想を受けて振り分けるだけでなく、もう少し地域の特性を活かした将来像を打ち出す、というご意見だったと思う。</p>
<p>事務局(青山主幹)</p>	<p>地域の特性をより活かした将来像を、検討していきたい。</p>
<p>柿沼委員</p>	<p>集団的な優良農地の保全とバイパス等の沿道の見直しについて矛盾を感じるが、その点はきちんと分けて整理し、またハードルとして地権者の問題以外に何があるのか、明確する必要がある。国道125号などは沿道にいろいろな業者が入ってきて活気が出ているので、全体でなくても一部の沿道だけでも土地利用が出来るような形で文言が入れられれば、考えた方がいいのではないかと思う。上尾道路については、具体的にいつ頃の話なのかわかるのであれば、何年後に利便性が良くなるので何地域の活用をしていける、という内容を入れていけると良いのではないか。</p>
<p>事務局(青山主幹)</p>	<p>1点目のバイパス沿道の土地利用と、優良農地の件については、例えば125号行田バイパスの周辺は農振農用地、いわゆる青地であり、農地として保全していく一方で、一部地域では沿道系土地利用が可能となるよう考えていきたい。ハードルとしては、農地法と都市計画法との法の違いがあり、一方は農地を守っていく、一方では土地利用を広げていくという主旨であるので、その点が一番のハードルになっている。</p> <p>2点目、沿道だけでなく広くエリアを取っている点について、沿道系開発については庁内でプロジェクトチームを立ち上げて、いろいろな部署と総合的に調整をして検討していきたいと考えている。その中で、今後土地利用エリアについては小さくなる可能性もある。</p>
<p>事務局(金子主査)</p>	<p>上尾道路については、圏央道の桶川北本インターチェンジから南側で、国土交通省が工事を進めているが、インターから北側の2期工区は昨年度事業化され、測量を始めると伺っている。昨年</p>

柿沼委員	<p>度、大宮国道事務所を交えて会議をさせていただいた時に、完成目標年次について私どもからも質問したが、回答は難しいということだった。</p> <p>いつも農振農用地ということでその先に進まない。そのハードルを何とか越さないといけないのではないか。条例を含めて、何か知恵が出せないか。</p>
事務局(岡村課長)	<p>125号行田バイパス沿道の土地利用見直しについて、第5章の26ページに一覧表があり、27ページには図があるが、現時点ではあくまでもイメージとなっている。事務局では、東側は行田大橋、西側は総合公園を越えて南北道路のところまでとしているが、確定ではない。行田市では農地を保全する農業振興計画という策定も進めている中で、土地利用の見直しを都市計画マスタープランでどのように調整できるか、というのがこれからの課題となっている。26ページに主な担当課として5つの課が挙げられているが、都市計画課が主体となって土地活用検討委員会という会議を立ち上げた。具体的な中身はこれから検討することになるため、ご理解をお願いしたい。</p>
今村委員	<p>資料17ページのJR行田駅周辺についてだが、南の玄関口として人々が行き交うまちづくり、とあるが、現状では駅から南大通まで商店が数店ある程度で後は駐車場が大半となっており、現在は車が行き交うまちになっている。前の都市計画マスタープランでも同じような開発計画を位置付けているが、実現していない。行田の玄関口に来てみたら、観光案内所も時間が短くあるかわからない状況、お店に寄って聞こうとしても駅から降りて最初のお店に行くためには300~400m歩かなければならない。南の玄関口と書くのであれば、それなりの覚悟を持って進めていただかなければならない。</p>
事務局(金子主査)	<p>地域別懇談会でも、駅前にコンビニの1つもなく不便であるという意見をいただいている。駅前の再整備についても、プロジェクトチームの1つのテーマとして検討しているところである。これから、しっかりその実現方策について詰めていきたいと考えて</p>

<p>事務局(岡村課長)</p>	<p>いる。</p> <p>多くの方からご意見をいただいている。今後、早く皆さんとの意見交換を交わして、どういう駅周辺整備をすべきか、というのを詰めていきたいと考えている。</p>
<p>秋山(佳)委員</p>	<p>北部地域に武州荒木駅があるが、隣接する地域として南東部地域の太田地区も入っており、どちらの住民も交通アクセスに不満を持っている。南東部地域では JR 駅へのアクセス不便というのが挙げられているが、太田地区は武州荒木駅の範囲に入るのかと思って質問させてもらった。南大通線が開通して JR 行田駅までは近くなったが、北側を見ると 125 号バイパスで止まっている。平成 10 年策定の都市計画マスタープランを見ると、南大通を延伸し、武州荒木駅周辺を通過して須加地区まで伸びる予定となっていた。南大通線は 125 号バイパスで突き当たりではなく、少なくとも武州荒木駅まで延ばして JR 行田駅と 1 本の道で結ばれると、今後有益な道路になると思う。北部と南東部に分かれていてわかりにくいのが、隣接している地域であるので厳密に分けるのではなく、そのようなことも考慮に入れていただきたい。</p>
<p>事務局(青山主幹)</p> <p>正田委員</p>	<p>今の時点ではどう位置付けられるか検討させていただきたい。</p> <p>西部地域で住居系の位置付けを検討するということだが、持田地区についてはどのような手法を想定されているのか。</p>
<p>事務局(青山主幹)</p>	<p>持田地区については、現状では市街化調整区域であり、農地的な土地利用がされている。手法については、区画整理や都市計画法第 34 条第 11 号指定などの可能性があると思うが、庁内のプロジェクトチームの中で横断的に手法や区域について詳細を詰めていきたいと思う。</p>
<p>正田委員</p>	<p>34 条 11 号指定は、このように広い面積全ては無理だろう。そうすると市街化区域への編入しかないと思う。その場合、住居系の枠があるのかどうかや人口見込みなど、前提条件を教えてください。意見を聞いてもらっても結局絵に描いた餅になる。市長さんが第 1 回会議時に実現可能なものと言われたので、現状ではこういう規制がある、それを踏まえた上でこのような計画、</p>



<p>事務局(青山主幹)</p>	<p>手法はいかがか、という聞き方をされるのかと思っていた。行田市には逆線引き地域もあるが、どうお考えか。</p> <p>逆線引きであった3箇所、緑町、東台、谷郷地区は平成21年1月に用途地域を廃止し、逆線引きは解消された。持田地区にも制限があるが、きれいな形でやろうとすると、土地区画整理事業による市街化区域編入ということになるが、34条11号などの可能性も含めて、プロジェクト会議で農政部隊とも調整していきたい。</p>
<p>酒井委員長</p>	<p>今まで出てきたほとんどの意見が、人口フレームとその人口がどこに住むのか、土地利用の需要があるのか、というところにかかってきていると思う。また、125号バイパス沿道の土地利用と中心市街地の活性化とは相反するものである。その辺りをどう調整するのかという点も大きな命題としてある。もう少し広い範囲で、人口が増える要素はどれぐらいあるのか、商業施設についても、車社会であるので市内で収まる話ではなくて、広域的な商業立地条件なども関連してくるだろう。その辺をどのように考えるかというのが都市計画マスタープランの中でも重要な要素だと思う。市街化調整区域の土地利用見直しに関しては、農振法の規制は非常に厳しいし、長期的に言えば日本の農業は保全しなければならない。一方で、地域の活性化のために住宅地に替えようというのは矛盾として出てくる。その辺の整理が非常に重要だと思う。</p>
<p>酒井委員長 鈴木委員</p>	<p>時間も予定の時間になっているが、他には何かないか。</p> <p>分野別の整備方針や地域別構想について、これはお願いだが、県土整備事務所の道路担当とよく調整していただいて、表記がこれ良いのかどうか、また年次計画については非常に難しいと思うが、調整していただきたい。</p>
<p>事務局(金子主査)</p>	<p>9月13日に県都市計画課に調整に伺った。国県道の表記については、しっかり県土整備事務所と調整を図った上で記載をしていただきたいという見解であった。すでに担当者の方と調整をお願いしている。</p>
<p>町田委員</p>	<p>都市計画マスタープランには子どもに関わる内容は安全ぐらいで他には何もない。中国のことわざにも「教育を間違えると国は</p>

<p>酒井委員長</p>	<p>減びる」とあるぐらい教育は重要だ。学校の整備を考えていくことが人口を安定させるのにつながる。小さい村が合併してできた行田市には地域それぞれに学校があるが、来年入学する1年生が1人の学校もある。このままにしていれば、道路がいくら出来ても道路を通る人がいなくなることになる。JRの駅前に商業施設がないのは物が売れないからであり、行政がすることではない。計画に載せるのは良いことだと思うが、その前に行田市に住む若い人がいなくなるよう、行田市で育った子が行田市から出ていかない、それをベースにしてはどうかと思う。</p> <p>他にはいかがか。</p> <p>それでは、時間も限られているので、今いただいたご意見を原案に反映させていただいて、一部修正して承認するという形としたい。よろしいか。</p> <p>それでは、これを持って本日の議事は全て終了となる。</p> <p style="text-align: center;">議事審議終了</p>
--------------	--